

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣 様

提言書

令和5年2月6日
那覇市夜間中学検討委員会

1 これまでの経緯

中学校夜間学級（以下、夜間中学）は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設けられた夜間等に授業を実施する学校（学級）です。

現在は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校などの様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方など様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障しています。

文部科学省は、平成29年3月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する基本指針」を策定し、平成30年6月閣議にて、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう求めています。

沖縄県の「21世紀ビジョン基本計画（平成24年度～平成33年度）」において、「戦中戦後の混乱により義務教育未修了となった方々に対して必要な学習機会の提供等を推進します」と記載があり、施策として位置付けられていました。

沖縄県内には公立の夜間中学が設置されていないことから、沖縄県教育委員会では、平成29年6月に「公立中学校夜間学級等設置検討委員会」が設置され検討が行われております。その報告を受けて、令和2年2月に市町村教育委員会へ夜間中学設置検討委員会（仮称）の設置及び夜間中学の設置について検討の依頼がありました。

また令和2年12月に那覇市議会において「那覇市立夜間中学（学級）の設置に向けての決議」がなされました。

県議会においては、令和3年11月と令和4年2月、6月に「夜間中学設置の取り組みについての進捗状況」に関して質問があり、県教育委員会は「市町村の取り組み状況を踏まえて対応を検討していくこととしております」との答弁がありました。

2 那覇市における検討状況について

こうした経緯をふまえ、那覇市教育委員会は、令和2年6月に夜間中学に関する検討ワーキングチーム（以下、ワーキングチーム）を設置し、夜間中学に関する調査検討及び那覇市における夜間中学の必要性について調査研究を行いました。令和3年2月には「令和2年度 夜間中学に関する検討ワーキングチーム報告書」を作成し、夜間中学設置について、県から示された学校や分校の設置は厳しく、分教室や支援教室の設置を含めて、引き続き検討していく必要があると報告されています。

同報告書は沖縄県教育委員会へ提供され、令和3年9月に沖縄県の同報告書に対する見解について回答を得ております。

沖縄県の回答概要ですが、教職員の配置については、国の設置形態や学級数に応じた設置基準が定められていることからその規定に基づくこと、県支援策についても国支援策や都道府県の支援策を参考に今後検討していく旨、回答されております。また、那覇市の報告書で必要性が説かれているニーズ調査については、平成30年度に実施済のため、今後は行う予定がないとのことでした。

令和3年度に那覇市における夜間中学の在り方や課題について、有識者や学識経験者などから意見を聴取することを目的に、那覇市は「那覇市夜間中学検討委員会」を設置し、検討委員会を令和3年度11月・3月、令和4年度5月・8月・11月・12月の6回開催しております。

ニーズ調査等については、事務局において那覇市民意識調査、全国の中核市での夜間中学設置状況調査をはじめ沖縄ネパール友好協会、珊瑚舎スコーレ、みえ夜間学級体験教室（三重県）へのヒアリングを実施しております。また令和3年11月より1カ月間、令和4年4月からの半年間、夜間中学に関するニーズの把握を目的にアンケート調査を実施しております。

3 本市における教育の機会確保に係る今後の方向性

（夜間中学設置の意義と課題）

意義

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会を確保するため、都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置が求められています。夜間中学の入学対象者としては、①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した方②不登校等の様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した方③本国において初等教育を修了していない方となっております。

このように、夜間中学は中学校での学び直しに対して教育の提供を行うことで教育を受ける機会の確保が期待されています。

課題

那覇市では、市立での夜間中学設置の可能性について検討するため、ニーズ調査を行いました。まず、市民意識調査の結果、「あなたやあなたの家族で夜間中学に通いたいと思っている人」は1,325名中21名、その内「義務教育を修了していない方」は7名、「不登校のためにほとんど学校に通えなか

った方」は14名いました。また、夜間中学アンケート調査の結果、「通ってみたい方」は15名中12名、「年齢」としては12～14歳7名、30代、50代、60代、70代、80代は各1名、「国籍」としては1名が外国籍となっています。ここで分かることは、不登校等で実質的教育を受けられないまま卒業した方のニーズも伺えます。また、沖縄ネパール友好協会への訪問において、外国人のニーズについて情報提供いただいています。

課題としては、

○今後も夜間中学に対する意見、外国人も含めた潜在的なニーズの掘り起こしや把握が大切なため、意義の周知とともに、ニーズ調査については継続して行う必要があると考えます。

○多様な生徒へ対応するための手厚い体制が必要であり、学習に際しても、個々に対応した小規模な集団での授業等が必要であると考えます。

○高等学校や民間の教育機関との連携についての可能性も考える必要があります。

○学級活動、行事等を含め学校生活を安定的に運営するためには、ある程度の生徒数の確保が課題であり、那覇市に在住する方々のみでなく、通勤者や近隣の市町村居住者も入学できる環境が必要であります。

これからの方向性

結論

那覇市立ではなく、沖縄県立の夜間中学を那覇市に設置することで、より充実した教育の機会を提供することができるとの結論に達しました。

那覇市夜間中学検討委員会では、那覇市での夜間中学の在り方や課題について、令和3年度からこれまで6回の会議で議論を重ねてまいりました。その中で教職員の配置、生徒数の確保、安定的な学校の運営等、その実現には様々な課題があることがわかりました。また、アンケートや聞き取り調査等から県内他の市町村にも入学を希望する方がいることや、将来的には県立高校での学び直しの場合、民間の教育機関との連携の可能性も想定されます。

また、他県においては、在住の外国籍の方が、夜間中学で学んでいる現状があります。沖縄県においても、今後、在住の外国籍の方が夜間中学で学ぶことを希望するケースが増加する可能性も考えられます。そしてその場合、必ずしもその方の居住地が那覇市内に限らないのではないかと指摘もなされています。

夜間中学は年齢、国籍、環境、文化の異なる生徒が在籍する学びの場です。その性質上、職員の体制や学校の環境については通常の中学より手厚い体制の構築が必須となります。市町村が設置した場合には、現行法で定められた教職員の配置数となり、その実現は難しいものがあります。さらに単独の市町村における設置の場合、生徒の安定的な確保ができるかどうかとも危惧され、継続的な学校の存続に大きな課題が残ります。

手厚い体制の構築、および広域での希望者の受け入れの必要性をふまえ、県立の夜間中学を設置することが、より充実した教育の機会均等の場づくりを実現することになるという結論に達したしだいです。

なお、県立の夜間中学を那覇市に設置することになった場合には、全面的な協力を希望します。